

# 郵送による税証明に必要な書類

下記の1～4を送付してください。

<b>1. 税関係証明書交付申請書</b>	記入漏れのないようお願いいたします		
<b>2. 本人確認ができる書類の写し</b>  ※裏書等がある場合は、その面の写しも必要 ※マイナンバーの記載のあるものは受付できません	以下のいずれかの本人確認ができる書類 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード（住所が記載されている表面のみ） （※通知カードは本人確認ができる書類にはなりません。） <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 など  <input type="checkbox"/> 現住所の記載があること  <input type="checkbox"/> 有効期限の定めのあるものは、有効期限内であること		
<b>3. 手数料【 円】</b>  ※郵便局で <u>定額小為替</u> をお求めください ※指定受取人欄は記載不要です ※定額小為替以外はお取扱いきません	種類	手数料	注意事項
	<input type="checkbox"/> 所得などの証明	350円	年度、個人ごと
	<input type="checkbox"/> 納税証明	350円	年度、税目、納税義務者ごと
	<input type="checkbox"/> 固定資産証明	350円	年度、土地、家屋、償却資産、所有者ごと ※共有名義は別所有者
<b>4. 返信用封筒</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>切手を貼付し、申請者または委任者の住所・氏名をご記入ください（個人情報保護のため、返信先は申請者に限ります。ただし、代理人が申請する場合は、委任者への送付も可能です）</li> <li>お急ぎの場合は、速達料金分を含めた切手を貼付ください</li> </ul>		
≪注意事項≫ <ul style="list-style-type: none"> <li>上越市外にお住まいの方が「同一世帯の親族」の証明を申請する場合、上記の他に世帯全員の住民票（写し可）が必要です（同一世帯の確認ができないため）。</li> <li>上越市から転出後、さらに引っ越している場合（例：上越市→新潟市①→新潟市②）住所の履歴が確認できるもの（運転免許証・住民票等）の写しが必要です</li> <li>書類に不備がある場合、連絡することがあります。必ず電話番号をお書きください</li> <li>郵送申請は、日数に余裕をもって申請してください</li> </ul>			

≪所得・課税証明について、よくあるご質問≫

年度と所得の関係	令和5年度の証明→令和4年中（1/1～12/31）の所得内容を記載 令和4年度の証明→令和3年中（1/1～12/31）の所得内容を記載
申請先	毎年1月1日現在の住所地の市町村で発行します。 令和5年度の証明→令和5年1月1日にお住まいの市町村
新年度分の交付可能日	5月中旬から発行できる人 特別徴収（給与天引により市・県民税を納付）のみの方 6月中旬から発行できる人 上記以外の方
申請先の例外	住民登録地と異なる市町村（居住地）で課税されている場合は住所地の市町村では証明発行できません。居住地の住民税担当課へお問い合わせください。

≪郵送先≫

〒943-8601 上越市木田 1-1-3 上越市役所 税務課 証明担当